

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

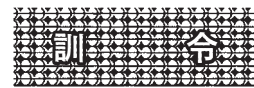
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となった時に、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

こども支援課



長野県教育委員会訓令第1号

- 小県郡丸子町立丸子中央小学校
- 小県郡丸子町立西内小学校
- 小県郡丸子町立丸子北小学校
- 小県郡丸子町立塩川小学校
- 小県郡丸子町立丸子中学校
- 小県郡丸子町立丸子北中学校
- 小県郡真田町立長小学校
- 小県郡真田町立傍陽小学校
- 小県郡真田町立本原小学校
- 小県郡真田町立菅平小学校
- 小県郡真田町立真田中学校
- 小県郡真田町立菅平中学校
- 小県郡武石村立武石小学校
- 武石村長和町中学校組合立

依田窪南部中学校

平成18年3月6日付けで別に人事通知書を交付されない者は、次により発令されたものと心得てください。

平成18年3月2日

長野県教育委員会

平成18年3月5日において、現に次の表の左欄に掲げる町村又は組合の公立学校（共同調理場を含む。）の校長、教員（教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭及び講師をいう。以下同じ。）、学校栄養職員又は事務職員に任命されている者は、市町村の廃置分合に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第40条の規定により本職を免じ、当該右欄に掲げる市又は組合の公立学校のそれぞれ校長、教員、学校栄養職員又は事務職員に任命し、現に給されている職務の級の号俸、給料月額又は給料の調整額を給し、引き続き現にある職に相当する当該学校の当該職に補する。

左 欄	右 欄
小県郡丸子町 小県郡真田町 小県郡武石村	上田市
武石村長和町中学校組合	上田市長和町中学校組合

義務教育課